

令和8年度 事業計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日

人口減少や少子高齢化が進展する我が国において、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められている中、シルバー人材センターでは「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、会員が地域の一員として積極的に社会参加することで、地域社会の活性化に寄与しているところです。

しかしながら、依然として会員数・就業機会の回復は道半ばであり、会員の高齢化に伴う傷害事故や損害賠償事故のリスク増大など、センターを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。また、インボイス制度やフリーランス法の施行、公益法人制度の改正など、制度面での変化も相次いでおり、迅速かつ的確な対応が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、本年度におきましては、「就業機会の拡大と会員の拡大」、「安全・適正就業の推進」、そして「包括的契約方式の確実な定着」を重点項目として位置づけし、役職員一同一丸となって、より魅力あるセンターの実現に向け、事業運営に取り組んでまいります。

I 基本方針

- 1 就業機会の確保・提供事業の拡大
- 2 雇用による就業機会の確保・提供事業の拡大
- 3 研修・講習事業の実施
- 4 普及啓発事業の推進
- 5 安全・適正就業推進事業の実施
- 6 調査研究活動
- 7 社会奉仕活動

Ⅱ 事業実施計画

1 就業機会の確保・提供事業の拡大

- (1) 受注する仕事は、企業等の一般作業及び除草、清掃、施設管理などから表具作業、細かい家事の支援まで多岐にわたっています。受注金額上位の仕事は、企業の一般及び除草等の屋外作業となっています。

より広く会員の就業の機会を提供するため、下記事業にも取り組み就業の機会を設けて会員に提供します。

- ア 御殿場市からの受託事業として高齢者等声かけごみ収集支援事業の業務を行います。

内容は、高齢者や障がい者世帯の「安否確認」を行うことが重要なポイントとなるため、単にごみ収集サービスだけと間違われないう、ごみがない場合でも巡回し、声かけしていることを利用者に理解していただき実施します。

- イ 御殿場市からの受託事業として軽度生活援助事業の業務を行います。

内容は、在宅の一人暮らしの高齢者等を対象に掃除、洗濯、買物などの短時間による家事援助を行います。

- ウ 指定管理者制度による受託事業を行います。

内容は、御殿場市が設置する市民交流センターの管理・運営を御殿場市社会福協議会グループとして取組むと共に、市シルバーワークプラザの管理運営を受託し、市民の顧客満足度の向上に努めていきます。

- エ 当センターが独自の創意工夫により就業を創出する独自事業を実施します。

内容は、市内の中学校1，2年生の希望生徒を対象に、教職経験者の会員の指導により通常授業の内容理解を中心に、少人数制の数学に特化した「ラボ・寺子屋」を週2回開講し、世代間交流を促進する事業としても実施します。

2 雇用による就業機会の確保・提供事業の拡大

雇用関係を必要とする就業、請負・委任業務では困難な就業先での指揮命令を受ける業務については、県シ連が主たる事務所、傘下の各センターが実施事業所となって、「職業紹介事業」及び「労働者派遣事業」を実施します。

また、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」としても現役世代の雇用環境向上のため、人手不足分野における就業機会の開拓等を図り、会員の就業機会拡大に取り組みます。

3 研修・講習事業の実施

会員が当センターの事業理念等を理解し、希望する業務分野の技能を習得して就業の機会につなげ、より質の高い業務を行ってもらうことを目的とする研修や、健康に対する自己管理の意識を高めるための講習会等を行います。

また、県シ連主催の安全・適正就業推進研修会に対しても積極的に参加します。

4 普及啓発事業の推進

地域社会に向けた当センターの事業を広く宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して啓発の機会（入会促進）とする一方、地域社会に理解と協力を求め、就業開拓の一助とします。

(1) 広報紙やホームページの活用、各種イベントの参加など、センターの普及啓発活動に努めます。

(2) 新入会員拡大の推進に関する報奨制度などにより、新規会員の加入促進を図ります。

5 安全・適正就業推進事業の実施

- (1) 安全対策委員会による安全パトロールを実施し、安全の重要性について啓発します。
- (2) 安全就業強化月間を中心に、安全普及啓発活動を推進します。
- (3) 職群別安全教育の実施と事故防止対策を積極的に推進します。
- (4) 公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会（県シ連）主催の安全・適正就業推進研修会に積極的に参加し安全意識の高揚を図ります。
- (5) 安全保護具の着用と機械、器具の点検整備を定期的の実施するよう指導します。
- (6) 市が行う住民健診などの積極的な受診を会員に推奨し、健康に対する自己管理の意識を高めます。

6 調査研究活動

県シ連や近隣センターとの連携・情報交換を行い、新規会員の加入促進、新たな就業先の開拓、財政基盤の確立などに加え、女性委員会設置に向けた研究、デジタル化への各種対応、包括的契約方式へ確実な定着に向けた取り組み方法や将来的な財政計画など、センター運営に係る必要な調査、研究活動を推進します。

7 社会奉仕活動

地域への日頃の感謝の気持ちを込めて、市内の公共施設や社会福祉施設等の草取りや植木剪定、清掃作業などの奉仕活動を行うことにより、参加する会員相互の交流を深め、シルバー人材センターの活動を広く市民の方々に知っていただく活動を実施します。